

平成22年度第2回 高知県交通安全推進県民会議 交通安全推進幹事会

日時 平成22年10月20日(水)
14時00分～15時30分
場所 職員能力開発センター202会議室

次 第

1 開会

2 交通事故の現状

平成22年9月末現在の交通事故発生状況

3 議 題

(1) 年末年始の交通安全運動について

- ・実施要綱(案)について
- ・チラシ(案)について
- ・啓発活動計画(案)について

(2) 運転免許返納支援制度の推進について

- ・制度の概要等について
- ・各市町村に対する推進依頼について

(3) その他

- ・秋の全国交通安全運動の実施結果について
- ・高知県交通安全推進県民会議としての交通死亡事故抑止対策
(7-9月)

資 料 目 次

1	平成22年9月末現在の交通事故発生状況
2	平成22年度交通安全運動の推進方針
3	平成21年度年末年始の交通安全運動実施結果について
4	平成22年度年末年始の交通安全運動実施要綱(案)
5	広報用チラシ(案)【年末年始の交通安全運動】
6	平成22年度年末年始の交通安全運動における啓発活動計画(案)
7	高齢運転者による交通事故の実態
8	運転免許の自主返納制度について
9	高齢運転者を対象とした「運転免許返納支援制度」の推進について(案)
10	秋の全国交通安全運動実施結果について
11	交通事故死ゼロの日の結果について
12	高知県交通安全推進県民会議としての交通事故抑止対策(7-9月)

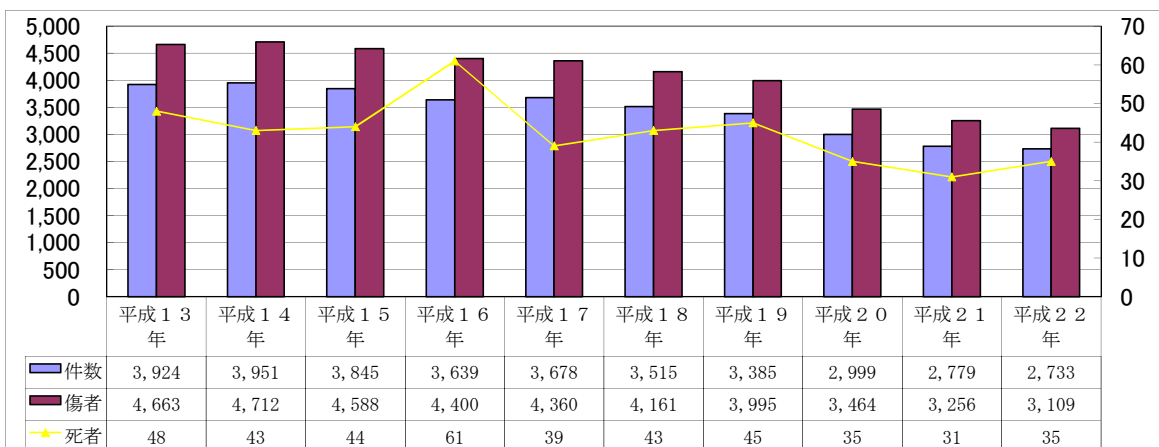
1 全国の交通事故発生状況（9月末概数）

区分	件数	死者	傷者
平成22年	530,327	3,405	656,378
平成21年	539,678	3,428	668,470
増減数	-9,351	-23	-12,092
増減率	-1.7%	-0.7%	-1.8%

○ 件数、死者、傷者すべてにおいて対前年比減少

2 県内の交通事故発生状況（9月末）

(1) 年別推移（平成22年については死者は確定、件数・傷者は概数）



(2) 全事故

区分	件数	死者	傷者
平成22年	2,733	35	3,109
平成21年	2,779	31	3,255
増減数	-46	4	-146
増減率	-1.7%	12.9%	-4.5%

(3) 高齢者事故

区分	件数	死者	傷者
平成22年	957	16	636
平成21年	919	11	675
増減数	38	5	-39
増減率	4.1%	45.5%	-5.8%

(4) 死亡事故の状況

区分	件数	死者	
		死者	高齢死者
平成22年	34	35	16
平成21年	31	31	11
増減数	3	4	5
増減率	9.7%	12.9%	45.5%

※ 死亡事故の特徴

- 前年比+3件・+4人
- 高齢者は16件・16人で前年比+5件・+5人
- 国道・県道の事故は22件・22人で全死亡事故の62.9%
- 車両単独事故が10件・11人で全死亡事故の31.4%
- 飲酒事故は2件・2人
- シートベルト非着用5件・6人（3人は着用していれば助かったと思われる。）

平成22年度交通安全運動の推進方針

1 趣旨

この運動は、人命尊重の理念に基づき、全ての県民に広く交通安全思想の普及と浸透を図り、県民一人ひとりが、交通ルールを守り正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故のない、人にやさしい安全な高知県の交通社会の実現を目指し、県民総ぐるみで展開するものである。

2 推進期間

平成22年4月1日（木）～平成23年3月31日（木）

3 スローガン

「交通安全は家庭、地域、学校、職場から」「高知の交通マナーを高めよう」

4 重点事項及び推進目的

重点事項	推進目的
(1) 子どもと高齢者の交通事故防止	子どもと高齢者に対する思いやりのある交通安全意識を醸成するとともに、子どもと高齢者自身の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を防止することを目的とする。特に高齢者に対する交通安全教育の充実を図る。
(2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底	全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用効果の啓発と正しい着用の指導・広報活動に努め、交通事故による被害の防止と軽減を図ることを目的とする。
(3) 飲酒運転の根絶	飲酒運転の危険性・反社会性・責任の重大性等を県民に周知するとともにあらゆる機会を通じて「飲酒運転は、凶悪な犯罪である」との認識を浸透させ、飲酒運転を許さない県民意識を醸成し、飲酒運転を根絶することを目的とする。
(4) 自転車利用者のマナーの向上	自転車利用者の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーを実践することにより、交通事故を防止するとともに、歩行者や他の車両に配慮した通行の啓発等、自転車利用者による危険・迷惑行為を防止することを目的とする。
(5) 運転中の携帯電話等の使用禁止（自転車を含む）	運転中に携帯電話等を使用することの危険性を認識させるために、広報啓発活動を行い、運転中には携帯電話等を使用しないルールを徹底することにより、交通事故を防止することを目的とする。
(6) 暴走族の根絶	道路交通の妨害や周辺住民への騒音等で社会問題化している暴走族に対し「高知県暴走族等の根絶に関する条例」に沿って関係機関が協力し、効果的な対策を推進することにより、暴走族等の根絶を図り県民生活の安全と平穏を確保することを目的とする。

5 実施運動

(1) 交通安全運動

運動の名称	期 間	期日を決めて行う運動
春の全国交通安全運動	4月6日(火)～4月15日(木)	一斉街頭指導日 4.6(火)、4.15(木) 交通事故死ゼロを目指す日 4.10(土)
秋の全国交通安全運動	9月21日(火)～9月30日(木)	一斉街頭指導日 9.21(火)、9.30(木) 交通事故死ゼロを目指す日 9.30(木)
年末年始の交通安全運動	12月10日(金)～1月9日(日)	一斉街頭指導 12.10(金)、12.20(月)

(2) 交通安全日 *土・日または祝日の場合は翌日

名 称	実 施 日
シートベルト・チャイルドシート着用指導日	毎月4・14・24日
高齢者交通安全の日	毎月15日(高齢者世帯訪問活動等)
原付・自転車街頭指導日	毎月15日
県民交通安全の日	毎月20日
児童・園児の交通安全の日	毎月第2・第4月曜日(休校日・休園日を除く)

(3) その他の運動

運動の名称	期 間 等
暴走族等の根絶強化月間	6月1日(火)～6月30日(水)
自転車マナーアップキャンペーン	5月1日(土)～5月31日(月) * 県下一斉の自転車街頭指導日 5/17(月)
高齢者交通事故防止キャンペーン (高齢者1万人訪問活動)	9月1日(水)～12月31日(金) (9月1日(水)～9月30日(木))

6 運動の重点推進事項

別表のとおり

7 その他

- (1) 別に定める要領により「交通死亡事故多発警報」が発令されたときは、各関係機関・団体は相互の連携を密にして、交通死亡事故の抑止に向けた緊急対策を集中的かつ強力に推進する。
- (2) 毎月10日、20日、30日の「公共のりものデー」に協賛し、地球温暖化防止のためのCO₂の削減と公共交通機関の利用を促進することにより、車の総量を減らし交通事故の防止を図る。

平成21年度 年未年始の交通安全運動の実施結果について	平成22年10月20日 県民生活・男女共同参画課
--------------------------------	-----------------------------

1 実施期間

平成21年12月10日（木）から平成22年1月9日（土）まで

2 実施内容

(1) 街頭啓発活動

12月10日（木）午後5時30分から午後6時30分まで

はりまや橋商店街・京町商店街・帯屋町商店街周辺 約60名が参加
啓発物等約1000を配布

(2) 街頭指導

12月10日（木）、1月8日（金） 県内主要交差点等で実施

(3) 市町村別の実施状況

広報活動＝32市町村 街頭活動＝32市町村 その他＝14市町村

* 別添のとおり

(4) 新聞報道された行事

タイトル	管轄署
交通安全運動始まる 年未年始 高知市長ら啓発	高知
交通事故防ごう！ 地域にリース配る 香美署員手作り	香美
安全運転呼び掛け 手作りツリー配る いの町本川の生徒ら	いの
後席ベルト着用へ 木製プレート配布 香美署キャンペーン	香美
交通安全を願いもちつき 室戸市	室戸

3 実施結果

(1) 事故発生状況

	全体（対前年）	高齢者（対前年）	自転車（対前年）
発生	290件（－45）	110件（－6）	57件（＋2）
死者	6人（－4）	0人（－5）	1人（±0）
傷者	319人（－53）	80人（＋2）	45人（－10）

(2) 暴走苦情件数

	件数（対前年）
平成21年度	19件（－2）

(3) 特徴

- 発生件数、死者、傷者とも前年と比較し減少、死者は－4
- 高齢死者は0人で、前年比－5の減少
- 飲酒事故は1件で、対前年比－2件の減少

別添

市町村名	広報活動	街頭指導	その他
高知市	市役所玄関ビロティ掲示板による啓発 高知市広報誌「あかるいまち12月号」での広報 庁内放送・中央窓口センター電光掲示板による啓発 横断幕の掲示(葛島歩道橋, 鴨部歩道橋, 堺町歩道橋) 交通安全ポスターの作成・掲示(市内43校区及び関係各機関・団体等へ3000枚配付) 広報車による広報(期間中平日の毎日)	市職員による早朝街頭指導(市内14箇所) 重点日:12/10、21、1/8	
室戸市	12/26 地域安全協議会と合同の餅つき大会 12/31～1/1 初日の出見物に伴う暴走族取締りのため、交通規制を実施。(広報むろとで広報)	12/10 市内一斉街頭指導 12/21 県民交通安全の日街頭指導 1/8 市内一斉街頭指導	
安芸市	桃太郎旗の設置 広報車で市内巡回	期間中 交差点での早朝街頭指導 12/10 早朝市役所前街頭キャンペーン 12/18 薄暮時の街頭指導	
南国市	期間中、早朝広報車で市内巡回	通学時間帯、交通指導員街頭指導 12/10、1/8街頭指導	横断幕の作成
土佐市	防災無線・広報紙掲載・マイク付公用車での広報巡回	12/10、1/8 一斉街頭指導(市・警察・交通安全指導員・安全協会・母の会) 12/15 自転車街頭指導(市・警察) 延べ150人参加予定	期間中、市交通安全指導員は原則、毎朝街頭指導を市内各所で行う。 (土日、祝日、年末年始の官公庁休日期間は除く)
須崎市	1 新聞へのチラシ折込 ・12月10日の朝刊(高新・読売・朝日)への安全運動チラシを全戸に折込啓発 2 防災無線での広報 ・12月9日 防災無線により、市内全域に広報 3 広報車での巡回広報 ・期間中、広報車により早朝広報 4 須崎市の広報紙への掲載 ・広報「すさき」12月号に掲載	早朝街頭指導 ・12/21、1/8 ・通学路を中心に市内各要所で街頭指導 ・安協、安管、指導員、PTA、警察、市	1 早朝一斉街頭立しよう ・12・10 7:20～8:20 ・道の駅「かわうその里すさき」 ・安協、安管、指導員、PTA、警察、市 2 ドライバーサービス ・12/10 15:50～ ・道の駅「かわうその里すさき」 ・須崎高校家庭科クラブの協力を得て実施 3 薄暮時の立しよう ・期間中5日間 ・市役所前において薄暮時に事故防止の立しよう ・市役所職員
宿毛市	期間中ケーブルテレビで広報活動を行う。	12/10、1/8に東宿毛駅において、市職員、安連協、安管協、指導員、宿毛警察署員、約60名ほどで、街頭指導を行う。	12/21、22、24、25の4日間、市指導員が市内パトロールを行う。
土佐清水市	広報車(交通安全指導車)による啓発	12/10日及び(H22).1/8に市内主要交差点で街頭指導を行う	
四万十市	12/10～1/9 交通指導車による朝夕の市内広報	12/10、21、1/8の通学路等主要道路での一斉街頭指導。	1. 12/10 (1)年末年始の交通安全パレード (中村地区～西土佐地区間) (2)西土佐総合支所へ交通安全メッセージ伝達式 (3)ドライバーサービス 2. 12/18 年末年始の交通安全街頭パレード(県警音楽隊による中村地区町内)
香南市	広報車等による啓発広報	12/10と1/8に街頭指導(香南市交通安全指導員)を行う。	香南市安全運転管理者協議会参加事業者への要請
香美市	広報車による広報 12/10、14、21、25、1/8	主要交差点等での街頭指導 12/10、14、21、25、1/8	交通安全教室1校 12/17 ドライバーサービス 1/7
東洋町	12/10 広報車による広報活動	実施日 12/10、11、14、15、18、22、25 1/8	期間内に雨で延期となった自転車マナーアップ街頭指導を行う予定
奈半利町	町広報車で広報活動を実施	町内主要交差点での街頭指導	交通安全啓発用の旗設置
田野町	町内防災無線・交通安全車による広報(交通安全期間中)	町職員・町内交通安全団体による街頭指導(12/17、22 1/5、7) 町内交通安全団体によるドライバーサービス(12/20)	
安田町	街頭指導日に交通安全推進車による広報(12/20・25・1/8) 防災行政無線による広報(随時) 町広報誌による広報(全世帯に配布済)	12/10、25、1/8街頭指導 (7時30分～8時30分)	

別添

市町村名	広報活動	街頭指導	その他
北川村	期間中、広報車及び及びびオフトークにより、広報活動を実施	村内主要3箇所にて12/10、15、21、1/8に街頭指導を行う。	
馬路村	12/10 村内放送にて運動の広報と啓発を行う。	12/10、1/8に交通安全指導員、役場全職員による街頭指導を実施する。安全運動実施のインパクトを与えられるように全職員が一列に並んで、指導を行う。	
芸西村	12/10 広報車で村内交通安全パレード 12/10・15・21・25・1/8広報車での広報活動	芸西村内主要交差点等において交通指導実施(平成21年12/10・15・21・25・1/8)	12/18 国道の美化清掃作業
本山町	防災行政無線にて、町内広報(12/9、10・1/4)	指導員等による早朝街頭指導(12/10・1/8)	町広報車での広報は、随時実施する予定
大豊町	「広報車による啓発」 ゆとりすと広報誌	12/10～25、1/8(土日祝を除く) 主要交差点、通学路にて街頭指導を行う	12/10に主要交差点で一斉街頭指導を行う(雨天時は1/8)
土佐町			
大川村	年末年始の交通安全運動期間中前後に、村内全戸へオフトーク放送による交通安全の広報活動	1/8 主要交差点で街頭指導実施	
いの町	12/10 1/8に公用車で広報活動を行う。 1/7 年始の交通安全パレードを行う(仁淀地区)		
仁淀川町	防災行政無線による放送 12/10 交通安全パトロール	12/10、1/8 早朝街頭指導	
中土佐町	主要交差点・町道等へ桃太郎旗の設置	期間中、2日主要交差点により早朝街頭指導	
佐川町	12/10 広報車による広報活動 12/10 警察及び高吾北地区交通安全指導員協議会によるパトロール 1/8 広報車による広報活動	12/10 早朝街頭指導 1/8 早朝街頭指導	
越知町	広報車で巡回し広報活動を行う	12/10、21、1/8街頭指導	12/10に交通安全パトロールを実施(佐川警察署管内合同):交通安全指導員協議会
橋原町	・町内行政放送システムを利用した交通安全運動の呼びかけ(12/10、28、1/9 の予定)	12/10、1/8 街頭指導を実施	
日高村	広報車による広報	おもに国道沿いにて実施(12/10、16、21、25、1/8)	
津野町	12/1 全戸に広報用ちらし配布 12/9夕方、12/10朝 防災行政無線による広報	12/10早朝、交通安全協会、交通安全指導員、役場職員等による街頭指導	・町内国道197号沿い10ヶ所に交通安全啓発用桃太郎旗設置
四万十町		本町の一番交通量の多い交差点において、街頭指導を行う。	
大月町	交通指導車による広報啓発	12/10と1/8に主要交差点で街頭指導を行う	
三原村	・防災行政無線 12/9・10 1/4・5 ・広報みはら No.293 (12月号)	早朝街頭指導 12/11 (7:30～8:10)	
黒潮町	12/8～1/8まで土、日、祝日を除く、朝7時00分～8時30分までと、夕方17時00分～18時30分までの一日2回パトカーによる広報活動。	12/10と1/8の2回県内一斉街頭指導を実施する。 その他期間中の街頭指導は、仕事等に支障のない範囲で自主的に実施。	12/10、交通安全パレード(四万十市中村～四万十市西土佐間)四万十市西土佐でドライバーサービスを実施(黒潮町からは交通安全指導員が参加)

(案)

平成22年度

年末年始の交通安全運動実施要綱

実施期間 12月10日(金)～1月9日(日)

【重点目標】

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒・暴走運転の根絶
- 3 自転車の安全利用の促進

《運動の目的》

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などを原因として、交通事故の多発が予想されることから、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールへの遵守と正しい交通マナーを実践し、安全で安心な人にやさしい交通環境をつくることにより、交通事故を防止することを目的とします。

《運動の進め方》

関係機関・団体は、相互の連携を密にして、地域の実情に応じた実効性のある住民参加型の運動を実施するとともに、その効果が本運動終了後も持続できるように努めます。また、各種広報啓発活動を通じて、この運動が県民総ぐるみの運動として、幅広い層に浸透し、実践されるように努めます。

【重点目標】

〔高齢者の交通事故防止〕

○高齢者に対する思いやりのある交通安全意識を醸成するとともに、高齢者自身の交通安全意識の高揚をはかり交通事故を防止する。

〔飲酒・暴走運転の根絶〕

○飲酒・暴走運転の危険性・反社会性の認識を浸透させ、飲酒・暴走運転を許さない県民意識を醸成し、飲酒・暴走運転を根絶する。

〔自転車の安全利用の促進〕

○自転車利用者の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践により、自転車事故を防止するとともに、自転車利用者による危険・迷惑行為を防止する。

【実施項目】

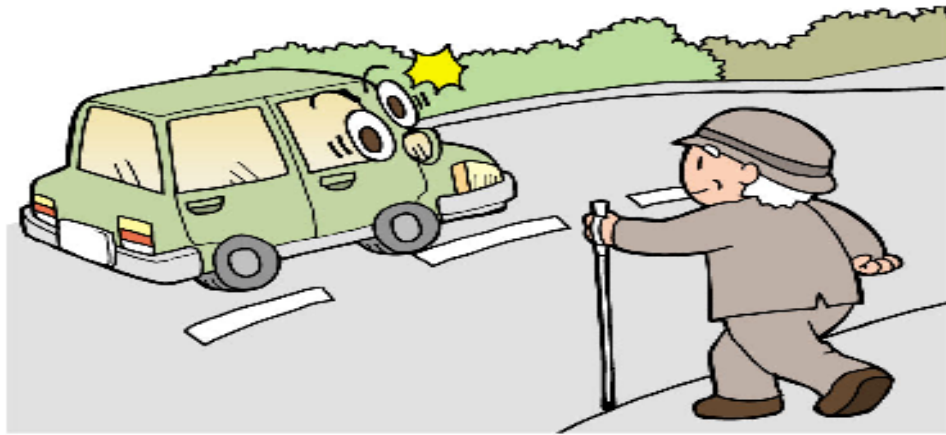
重点目標	高齢者の交通事故防止	飲酒・暴走運転の根絶	自転車の安全利用の促進
運 転 者	<p>高齢の歩行者・自転車利用者に対して、徐行する等思いやりのある運転を心がける。</p> <p>高齢運転者は、自己の身体能力を正しく理解し、ゆとりある運転を心がける。</p>	<p>「飲酒運転は凶悪犯罪である」ことを再認識し、その危険性・反社会性を自覚して、飲酒運転は絶対にしてしない。</p> <p>暴走行為や暴走行為を煽る行為は絶対にしてしない。</p>	<p>自転車も車両であることを自覚し、信号無視や一時停止違反等交通ルールを無視した危険な運転をしない。</p> <p>無灯火運転・二人乗り・傘差し運転・運転中の携帯電話使用は絶対しない。</p>
家 庭	<p>高齢者の行動特性について話し合うとともに、出かける際は、交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかける。</p> <p>明るい色の服装に心掛け、反射材の利用等で、運転者から見えやすくする。</p>	<p>飲酒運転の危険性について家庭内でよく話し合い、互いに注意しあう。</p> <p>飲酒の翌日、飲酒運転にならないよう、家族間で注意しあう。</p>	<p>自転車も交通事故の加害者になりうることや交通事故の悲惨さ・責任の重さについて家族で話し合う。</p> <p>自転車の点検を励行し、反射材の装着を徹底する。</p>
地 域 職 場	<p>老人クラブ等が中心となり、交通安全教室等を開催し、高齢者の交通安全意識を高める。</p> <p>交通安全ボランティアによる高齢者世帯訪問を積極的に推進する。</p>	<p>「乗る人に飲ませない、飲んだ人に運転させない」を合い言葉に、地域ぐるみ職場ぐるみで飲酒運転を許さない環境づくりを推進する。</p>	<p>子どもと高齢者を中心とした歩行者・自転車利用者の安全を確保するため、積極的な広報啓発活動を実施する。</p>
関 係 機 関 ・ 団 体	<p>《県・市町村》 各種マスメディアを活用して、運動の周知徹底及び広報啓発を推進する。</p> <p>《警察》 関係機関に交通事故情報等を提供し、交通事故防止活動の推進に寄与するとともに交通指導や取締りを強化する。</p> <p>《教育委員会》 児童、生徒等への交通安全教育を徹底する。</p> <p>《道路管理者》 交通安全施設の点検や道路情報板等を活用し、広報啓発活動を推進する。</p> <p>《県民会議構成団体》 街頭啓発活動や広報活動を積極的に推進する。</p>		

(案)

年末年始の交通安全運動

実施期間 平成22年12月10日(金)～平成23年1月9日(日)

高知の交通マナーを高めよう！！



ドライバーの皆さん、思いやりのある運転を心がけましょう

歩行者の皆さん、しっかりと安全確認をしましょう

○ 重点目標

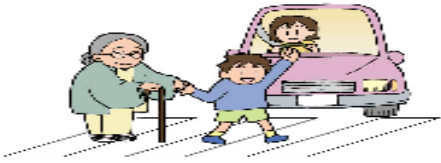
- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 飲酒・暴走運転の根絶
- ③ 自転車の安全利用の促進

○ 運動の目的

年末年始は、飲酒の機会が多くなることや交通量の増加などを原因とし、交通事故の多発が予想されることから、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、安全で安心な人にやさしい交通環境をつくることにより、交通事故を防止することを目的とします。

【実施項目】

高齢者の 交通事故防止



<高齢歩行者の方は>

道路を横断する際は、左右の安全をよく確かめ、道路中央付近でもう一度左側の安全を確認しましょう。通り慣れた自宅付近の道路でも、しっかり安全確認しましょう。また、夜間や夕暮れ時の外出の際は、運転者から見えやすくするため、明るい色の服装を心掛け、積極的に反射材を身につけましょう。

<高齢運転者の方は>

運転するときは、健康状態に気をつけ余裕のある運転を心がけましょう。

<その他の運転者は(まわりの方は)>

高齢者のそばを通行するときは、徐行するなど、思いやりのある運転を心がけましょう。

飲酒・暴走運転の 根絶



<飲酒運転を許さない環境づくり>

- ★ 運転するなら酒を飲まない。
- ★ 酒を飲んだら運転しない。
- ★ 運転する人に酒をすすめない。
- ★ 酒を飲んだ人に運転させない。

飲酒運転「四(し)ない運動」を徹底し、その輪を『家庭』、『職場』、『地域』へと広め、飲酒運転を許さない環境づくりを進めましょう。

ハンドルキーパー運動の推進など、飲酒運転追放の気運を高めましょう。

*ハンドルキーパー運動・・・自動車で飲食店に行って飲酒する場合に、仲間同士や飲食店の協力を得てお酒を飲まない人を決め、“飲まない人が仲間を安全に自宅まで送る”運動です。

<暴走運転をしない環境づくり>

暴走を「しない」「させない」「見にいかない」運動を推進するとともに家庭、職場、学校などあらゆる場所で、無謀運転の危険性・迷惑性等について話し合い、若者による無謀運転を防止し、社会の一員としての責任ある行動等を自覚させてください。

自転車の安全利用 の促進



<運転者は>

自転車も軽車両であることを認識し、信号無視や一時停止違反等、交通ルールを無視した危険な運転はせず、無灯火運転・二人乗り・傘差し運転・運転中の携帯電話使用は絶対にやめましょう。

<家庭では>

自転車も交通事故の加害者になりうることや交通事故の悲惨さ、責任の重さについて家族で話し合ひましょう。

<地域や職場では>

学校では、児童生徒に自転車の安全利用について指導し、子ども会等を中心に、無灯火、二人乗り運転等の危険性・迷惑性を再認識させましょう。

(案)

平成22年度 年末年始の交通安全運動における啓発活動計画

1 初日行事（開始式及び街頭啓発パレード）

(1) 日時

平成22年12月10日（金） 11:00から12:00

(2) 場所

ア 開始式

高知市丸ノ内緑地

イ パレード

NTT高知支店前から帯屋町アーケードを經由して中央公園まで

(3) 内容

ア 開始式

挨拶・宣言等を行う。

イ パレード

開始式終了後、警察音楽隊を先導にのぼり旗を掲げ、チラシや反射材等を配布するなどの啓発を行いながら、中央公園までパレードする。

(4) 集合時刻・場所

10:55までに、丸ノ内緑地に集合する。

2 県内一斉街頭指導日

(1) 日程

12月10日(金) 7時30分から8時20分

12月20日(月) 7時30分から8時20分

(2) 場所

県庁前交差点ほか県内主要交差点

3 関係機関、団体の取組

(1) 県・市町村

各種マスメディアを活用して、運動の周知徹底及び広報啓発を推進する。

(2) 警察

関係機関に交通事故情報等を提供し、交通事故防止活動の推進に寄与するとともに、交通指導や取締りを強化する。

(3) 教育委員会

児童、生徒等への交通安全教育を徹底する。

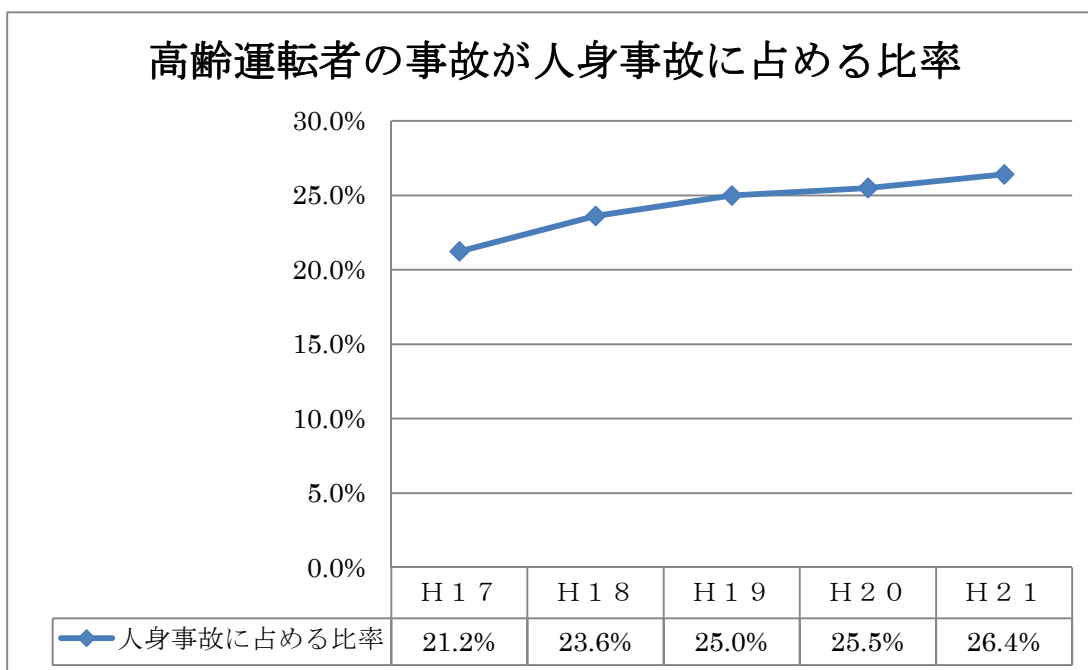
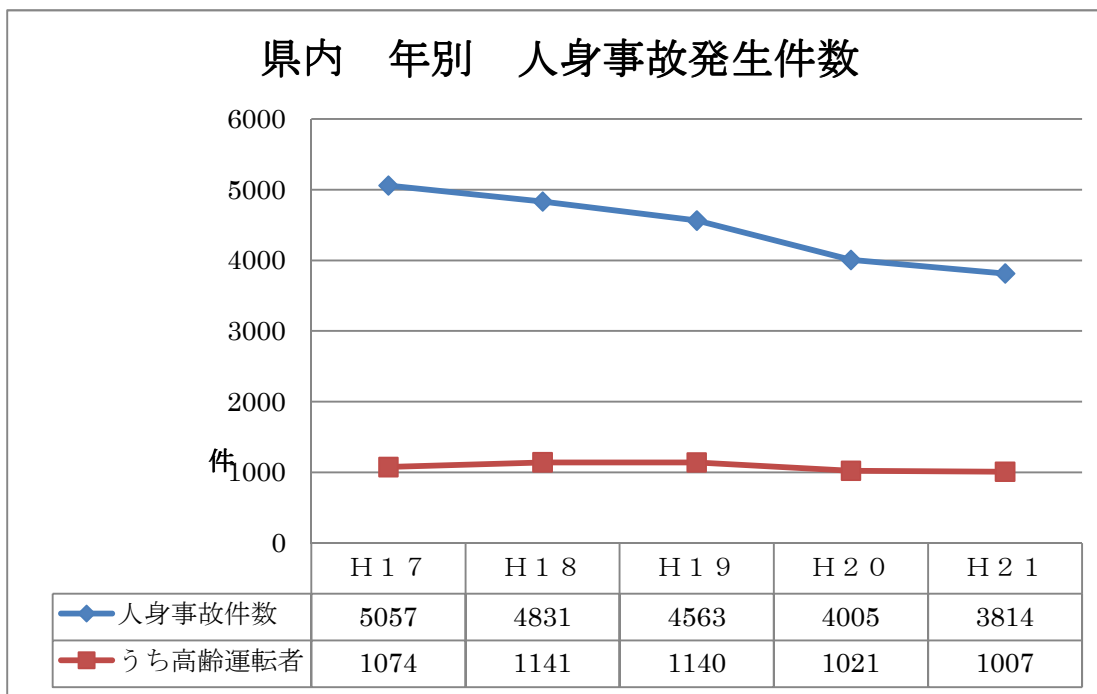
(4) 道路管理者

交通安全施設の点検や道路情報板等を活用し、広報啓発活動を推進する。

(5) 県民会議構成団体

街頭啓発活動や広報活動を積極的に推進する。

高齢運転者による交通事故の実態



- 人身事故件数は例年減少傾向にあるが、それに伴い、高齢運転手の関係する事故も一応減少している。
- 人身事故全体に占める高齢運転手の関係する人身事故の割合は、増加傾向にある。

高齢運転者の交通事故にかかる第1当事者の割合等

交通事故発生状況

	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1
発生	4,831	4,563	4,005	3,814
死者	58	66	57	45
傷者	5,702	5,371	4,579	4,450

高齢運転者の関係する交通事故発生状況

	H18(うち1当)	H19(うち1当)	H20(うち1当)	H21(うち1当)
発生	1,141 (821)	1,140 (794)	1,021 (718)	1,007 (705)
割合	【72.0%】	【69.6%】	【70.3%】	【70.2%】
死者	12(9)	9(7)	13(12)	7(5)
割合	【75.0%】	【77.8%】	【92.3%】	【71.4%】
傷者	541 (200)	514 (173)	472 (160)	505 (177)
割合	【37.0%】	【33.7%】	【33.9%】	【35.0%】

- 高齢運転者にかかる人身事故の発生に占める高齢運転者が第1当事者であった場合は約7割、高齢運転者の交通死亡事故についても7～9割であり、高齢運転者の過失の高い事故が圧倒的に多い。

- 平成21年中において、高齢運転者の人身事故発生件数中、高齢運転者が他人を死傷させた（高齢運転者自身の死傷なし）のは523件で、1人が死亡し、617人が怪我を負っている。

資 料	運 転 免 許 の 自 主 返 納 制 度 に つ い て	平成22年10月20日 交 通 企 画 課
<p>1 運転免許の自主返納制度 運転免許の自主返納制度とは、高齢や身体機能の低下などを理由に、自動車などを運転しないので運転免許を返したいという方の申請により、運転免許を返納（取消）する制度、正規には「運転免許の取消申請」</p> <p>2 運転免許の返納手続き</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請による免許の取消（道路交通法第104条の4） 本人が免許証を持参の上、手続きする必要があり、代理人による申請はできない。 ・ 運転経歴証明書の申請期間 取消後、1か月以内（取消申請の日に取消が完了） 【必要なもの】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転免許証又は取消通知書 ○ 手数料 1,000円 ○ 印鑑 ・ 受付場所 運転免許センター又は住所地を管轄する警察署（高知・高知南・いの警察署を除く。） ・ 受付日時 月曜から金曜日（祝日・振替休日・年末年始を除く。） 午前8時30分から午前11時、午後1時から午後3時30分 ・ 交付時間 運転免許センター・・・概ね1時間後 警察署・・・・・・・・・・概ね3週間後 <p>3 取組状況 免許の自主返納は、あくまでも本人の意思に基づくものであり、地域や警察署によって取組状況が異なる。積極的に取り組んでいる清水警察署の場合は、高齢者の運転免許返納を奨励するため、自治体や地域の量販店、タクシー事業者等の協力を得て、運転免許返納者に商品券や乗車割引などの特典があり、これを広報することによって効果をあげている。また、香美警察署においても、タクシー業者の協力を得て乗車割引の特典を始めたところであり、現在、関係機関・団体と協議を重ね、更なる特典の広がりによる効果を狙っている。</p> <p>4 清水警察署の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援体制 「土佐清水市高齢者交通安全対策推進協議会」（会長 土佐清水市長） 土佐清水市・警察署・安協・安管・老人クラブ・医師会等で構成 ・ 実施時期及び支援対象者 平成17年7月1日以降に全種類の運転免許を返納した管内居住の65歳以上の者 ・ 具体的支援対策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体の補助事業 土佐清水市地域公共交通協議会補助事業からチケットの交付 <ul style="list-style-type: none"> ◇ タクシー助成～4,800円相当（200円券24枚） ◇ 買い物助成～3,600円相当（300円券12枚） ○ 運転経歴証明書の交付申請費用（1,000円）の支援～安協清水支部 ○ ハイヤー運賃1割引～5業者 		

- 大型量販店の商品券交付～プラザパル（1,000円）、サニーマート清水店（1,000円）の計2,000円分
- サポート店での商品1割引～15店舗
- 理美容店での割引1割～23店舗
- 免許返納サポート定期～西南交通の路線バスが幡多全線乗り放題（期間は無制限）～2年目以降は倍額
- 運転免許自主返納応援定期預金（金利0.3%上乘せ）～幡多信用金庫

5 香美警察署の取組状況

- ・ 支援体制
高知県ハイヤー協会香美支部加盟事業所（10事業所）
- ・ 実施時期
平成22年9月21日
- ・ 支援対象者
自主返納制度を利用し、かつ、運転経歴証明書の発行を受けた者
- ・ 具体的支援内容
対象者が上記10事業所のハイヤー（タクシー）を利用し、該営業所の営業区域内で乗車若しくは降車した場合、同証明書の提示があれば、運賃料金の1割を値引きする
- ・ その他
交通安全協会香美支部が、運転経歴証明書手数料の支援を検討中

6 運転経歴証明書の機能の充実

- ・ 現行
銀行等において、本人確認資料として用いる場合、交付後6か月程度
- ・ 制度の改正
 - 改正時期
平成23年9月から実施予定（警察庁で作業中）
 - 改正点（骨子）
 - ◇ 有効期間の設定
10年
 - ◇ 記載事項変更や再交付、更新の実施
 - ◇ 交付を受けられる期間の延長

(案)

平成22年〇月〇日

各市町村交通安全市町村民会議 あて

高知県交通安全推進県民会議
会長 尾崎正直

高齢運転者を対象とした「運転免許返納支援制度」の推進について

日ごろは、交通安全の推進に関しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、ご承知のとおり県内の交通事故は例年減少傾向にありますが、その一方で、高齢者の免許人口の増加とともに、高齢運転者の関係する交通事故の割合は増加傾向にあります。昨年、高齢運転者の関係する事故は1,000件余り発生し、うち7割は高齢運転者が第一当事者というものでした。また、うち500件余りが相手を死傷させた事故であり、本県の交通安全を図るうえで、高齢運転者対策は大きな課題となっています。

このための効果的な方策として、全国の多くの市町村が導入している「運転免許返納支援制度」が考えられます。導入している市町村では、地域の実情にあった特典があることで、運転に不安を感じる高齢者が安心して運転免許証を返納し、交通事故の抑止に大きな効果をあげていますが、本県では土佐清水市、香美市など一部の市町村で導入されているのみであり、県全体の返納数は全国で第45位となっています。

今後、県内の免許人口に占める高齢者の割合は益々増加することが予想され、それと同時に高齢運転者による交通事故の増加が懸念されます。

昨年6月からは免許更新時において、記憶力、判断力に関する講習予備検査が全国的に導入されたところです。当会議でも本年度から同検査を取り入れた講習会の開催を推進していますが、高齢運転者の交通事故が増加している現状では当該支援制度の一層の推進が必要になってくると思われまます。

検査や講習を受けて運転に自信をなくした高齢運転者が安心して運転免許証を返納することができるよう、また、家族の心配の解消、返納した場合の交通手段となる地域公共交通の活性化や高齢者福祉の観点からも、どうか、皆様の地域におきまして、こういった制度をご検討願います。

なお、本制度の概要や県内の事例等について資料を添付しますので、ご検討頂く際の参考にしてください。

問合せ先

高知県交通安全推進県民会議事務局

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

交通安全対策担当：山岡・久保・北村

TEL (088)823-9319 FAX (088)823-9879

E-mail 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）

1 期間中の事故発生状況

区分	平成22年	平成21年	増減数	増減率(%)	過去10年平均数
件数	70	68	2	2.9%	80.3
死者	1	1	0	0.0%	1.6
傷者	77	79	-2	-2.5%	93.6

2 期間中の死亡事故の概要

件数	発生日時	発生場所	事故概要
1	9月24日(金) 14:53	長岡郡大豊町高須 (国道32号線沿いの空き地)	国道脇の空き地から国道に進出しようとした普通乗用車が歩道縁石に乗り上げ後退した際、後方を歩行中の高齢者(87歳・男性)に衝突し歩行中の高齢者が死亡

3 運動重点に関する事故状況

(1) 高齢者の事故

高齢者	件数 28件 (全事故の40.0%)	対前年比 8件
	死者 1人 (全死者の100.0%)	対前年比 1人
	傷者 20人 (全傷者の26.0%)	対前年比 11人

(2) 夕暮れ時・夜間の歩行者と自転車の事故

夕暮れ時	歩行者	件数	1件 (全事故の1.4%)	対前年比 0件
		死者	0人 (全死者の0.0%)	対前年比 0人
	傷者	1人 (全傷者の1.3%)	対前年比 0人	
夕暮れ時	自転車	件数	2件 (全事故の2.9%)	対前年比 -3件
		死者	0人 (全死者の0.0%)	対前年比 0人
		傷者	2人 (全傷者の2.6%)	対前年比 -3人
夜間	歩行者	件数	1件 (全事故の1.4%)	対前年比 0件
		死者	0人 (全死者の0.0%)	対前年比 0人
		傷者	1人 (全傷者の1.3%)	対前年比 0人
	自転車	件数	0件 (全事故の0.0%)	対前年比 -3件
		死者	0人 (全死者の0.0%)	対前年比 0人
		傷者	0人 (全傷者の0.0%)	対前年比 -3人

※「夕暮れ時」は、日没時間前後1時間(計2時間)に発生した事故を計上
「夜間」は、日没後1時間以降、日の出までに発生した事故を計上

(3) 飲酒事故

飲酒事故は本年及び前年とも発生なし

4 期間中の道路交通法違反検挙状況

区分	平成22年	平成21年	増減数	増減率(%)
一般違反	7,177	7,094	83	1.2%
飲酒うち数	(16)	(15)	(1)	(6.7%)
シートベルト等違反	1,342	1,988	-646	-32.5%
チャイルドシートうち数	(19)	(33)	(-14)	(-42.4%)
合計	8,519	9,082	-563	-6.2%

(主たる違反 速度違反3,263件、駐停車違反639件、一時停止違反1,018件、信号無視322件)

5 参考（9月30日現在の事故発生状況）

区分	平成22年	平成21年	増減数	増減率
件数	2,733	2,779	-46	-1.7%
死者	35	31	4	12.9%
傷者	3,109	3,256	-147	-4.5%

- ※死亡事故の特徴
- 前年比+3件・+4人
 - 高齢者は16件・16人で、前年比+5件・+5人と大幅に増加
 - 国道・県道の死亡事故は22件・22人で全死亡事故の62.9%
 - 車両単独事故が10件・11人(高齢者2件・2人)で全死亡事故の31.4%
 - シートベルト非着用死者は6件・6人(うち3人は着用していたと思われる。)

平成22年10月4日
内閣府政策統括官
(共生社会政策担当)

「交通事故死ゼロを目指す日」に発生した交通死亡事故について

みだしの件については、次のとおりですからお知らせします。

記

1 交通事故死者数

9月30日(木)に発生し、当日死者が生じた交通死亡事故は、

9件9名

です。

2 過去の「交通事故死ゼロを目指す日」の交通事故死者数

- (1) 平成20年2月20日(水) … 10名
- (2) " 4月10日(木) … 10名
- (3) " 9月30日(火) … 17名
- (4) 平成21年4月10日(金) … 15名
- (5) " 9月30日(水) … 9名
- (6) 平成22年4月10日(土) … 10名

3 その他

本件数字は、30日に発生した全交通死亡事故(事故後、24時間以内死亡)を表すものではありません。

内閣府政策統括官(共生社会政策担当) 付
交通安全啓発担当 山本、南谷
〒100-8970 東京都千代田区霞が関 3-1-1
TEL : 03-3581-1182 (直通)
 03-5253-2111 内線 44205
 警電 800-6882
FAX : 03-3581-0699

高知県交通安全推進県民会議としての交通死亡事故抑止対策

(7月～9月)

1 県内交通事故発生状況

(1) 全体

	1－6月	7月	8月	9月
件数	1803(-53)	319(-5)	320(+13)	291(-1)
死者	23(+1)	6(+5)	3(-2)	3(0)
傷者	2052(-115)	352(-26)	366(-3)	339(-3)

(2) 高齢者

	1－6月	7月	8月	9月
件数	625(+2)	108(-11)	110(+24)	114(+23)
死者	11(+4)	3(+3)	0(-3)	2(+1)
傷者	430(-28)	58(-38)	67(+2)	81(+25)

2 主な対策

7月15日	歩行シミュレーター採納式	
9月1日	高齢者交通事故防止キャンペーン開始式・パレード	
	高齢者1万人訪問活動	～30日
11日	電車で行く！交通安全教室	
13日	交通安全啓もう全国キャラバン隊	～14日
17日	交通安全パネル展	
19日	高齢者交通安全ふれあいフェスタ in Kochi	
21日	秋の全国交通安全運動県下一斉街頭指導	
	出発式・街頭啓発	
	セーフティロード103	～12月31日
23日	交通安全ひろば	
26日	シニア・ドライバーズ・スクール	
27日	無事故・無違反チャレンジ100	～1月5日
30日	交通事故死ゼロを目指す日	
	県下一斉街頭指導	

3 10月以降の主な対策

電動車いす安全利用促進連絡会議 (10月15日)

高齢者交通事故防止キャンペーン

- ・高齢者安全運転講習会 (10月28日・香南市)
- ・第50回記念高知県老人クラブ大会における啓発 (10月29日)
- ・年金受給日における銀行窓口啓発 (12月15日)

スクアード・ストレート (11月10日 高知南中高・11月12日 香長中)

年末年始の交通安全運動 (12月10日～1月9日)